

白金の森 特別養護老人ホーム 介護保険単位数・利用料金表 R8年6月～

多 床 室		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
1ヶ月あたりの介護保険単位数	1	介護保険施設サービス費	589	659	732	802	871
	2	夜間職員配置加算(Ⅲ)口	16	16	16	16	16
	3	看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
	4	看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8
	5	精神科医月2回以上指導加算	5	5	5	5	5
	6	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
	7	日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
	1～8の合計/日		670	740	813	883	952
	8	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/月	40	40	40	40	40
	9	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)/月	10	10	10	10	10
介護保険単位数合計		20,150	22,250	24,440	26,540	28,610	
処加改 選算善	介護職員処遇改善加算Ⅰ口 (介護保険単位数合計×17.6%)		3,546	3,916	4,301	4,671	5,035
1ヶ月の 介護保 険利 用料金	介護保険利用料金 (合計)		¥258,286	¥285,209	¥313,277	¥340,200	¥366,731
	ご利用者負担額 (一割負担)		¥25,829	¥28,521	¥31,328	¥34,020	¥36,674
第4段階	食費	¥1,445	¥96,629	¥99,321	¥102,128	¥104,820	¥107,474
	居室料	¥915					
第4段階 令和8年8月～	食費	¥1,545	¥99,629	¥102,321	¥105,128	¥107,820	¥110,474
第3 段階②	食費	¥1,360	¥79,529	¥82,221	¥85,028	¥87,720	¥90,374
	居室料	¥430					
第3段階② 令和8年8月～	食費	¥1,420	¥84,329	¥87,021	¥89,828	¥92,520	¥95,174
第3 段階①	食費	¥650	¥58,229	¥60,921	¥63,728	¥66,420	¥69,074
	居室料	¥430					
第3段階① 令和8年8月～	食費	¥680	¥59,129	¥61,821	¥64,628	¥67,320	¥69,974
第2段階	食費	¥390	¥50,429	¥53,121	¥55,928	¥58,620	¥61,274
	居室料	¥430					
第1段階	食費	¥300	¥34,829	¥37,521	¥40,328	¥43,020	¥45,674
	居室料	¥0					

*介護職員処遇改善加算 ①基本料金+②の加算の合計単位数(月の合計)に17.6%乗じた単位数を算定いたします。この単位数は月の区分支給限度額には含まれません。

*「1日の利用料金(所得に応じた変動)」・「2ヶ月の利用料金(所得に応じた変動)」はすべて概算となります。

●対象となる場合にのみ加算

若年性認知症入所者受入加算 <120単位：¥1,308>/日	64歳までの認知症入所者ごとに個別の担当者を定めている場合に加算	¥131
外泊時費用 <246単位：¥2,681>/日	入院・外泊された場合に1ヶ月に6日分を限度に加算	¥269
初期加算 <30単位：¥327>/日	入所後または30日以上入院から帰所した場合に30日以内の期間で加算	¥33
退所時相談援助加算 <400単位：¥4,360>/回	退所時に入所者、家族等に対して退所後のサービス利用について相談援助を行った場合に加算	¥436
退所前連携加算 <500単位：¥5,450>/回	退所に先立って入所者が希望する居宅介護支援事業所と連携を行なった場合に加算	¥545
退所前訪問相談援助 <460単位：¥5,014>/回 入所中1回、又は2回	入所者が在宅復帰又は社会福祉施設等に入所する場合、その退所前に入居者及び家族に対して連絡調整・情報提供・訪問等を行った場合に加算	¥502
退所後訪問相談援助 <460単位：¥5,014>/回	退所後に入居者及び家族に対して連絡調整・情報提供・訪問等を行った場合に加算	¥502
在宅復帰支援機能加算 <10単位：¥109>/日	退所時に居宅サービス等の必要な情報提供、調整を行った場合に加算	¥11
療養食加算 <6単位：¥65>/回	医師の指示による療養食が必要な方に加算	¥7
口腔衛生管理体制加算Ⅰ <90単位：¥981>/月	歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合に加算	¥99
経口移行加算 <28単位：¥305>/日	経管の方が経口摂取に移行する場合に加算	¥31
経口維持加算Ⅰ <400単位：¥4,360>/月	嚥下障害を有している方に対し、経口摂取を維持する為の加算	¥436
経口維持加算Ⅱ <100単位：¥1,090>/月	経口維持加算Ⅰに加えて算定する加算	¥109
看取り介護加算Ⅰ（死亡日） <1280単位：¥13,952>/日	ご家族の同意を得て看取り計画に基づき介護が行われる場合に加算	¥1,396
看取り介護加算Ⅰ（死亡日の2～3日前） <680単位：¥7,412>/日		¥742
看取り介護加算Ⅰ（死亡日の4～30日前） <144単位：¥1,569>/日		¥157
看取り介護加算Ⅰ（死亡日の31～45日以下） <72単位：¥784>/日		¥79
安全対策体制加算 <20単位：¥218>/入所時に1回	施設内に安全対策部門を設置し安全対策を実施する体制を整えた場合に加算	¥22
褥瘡マネジメント加算Ⅰ <3単位：¥32>/月	入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等について褥瘡が発生しなかった場合に加算	¥4
配置医師緊急時対応加算 <650単位：7,085円>/回	早朝（6～8時）夜間（18～22時）に医師が往診した場合の加算	¥709
配置医師緊急時対応加算 <1,300単位：14,170円>/回	深夜（22～6時）に医師が往診した場合の加算	¥1,417
排せつ支援加算Ⅰ <10単位：109円>/月	入所時と比較して排尿排便の状況が少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化しなかった場合、またはオムツ使用ありから使用なしに改善した場合の加算	¥11
ADL維持等加算Ⅰ <30単位：327円>/月	ADL値を厚生労働省に提出し入所者ADL利得の平均値が1以上の場合の加算	¥33
退所時栄養情報連携加算 <70単位：¥763>/回	退所時に栄養管理に関する情報の提供を行った場合に加算となります(回)	¥76
認知症チームケア推進加算Ⅰ <150単位：¥1,635>/月	専門の研修を修了した職員を配置し認知症の行動、心理症状に対応するチームを組んでチームケアを実践した場合(1か月あたり)	¥164
自立支援促進加算Ⅰ <280単位：¥3,052>/月	医師が入所時の医学的評価を行い他職種で支援経過を算定し実施、医学的評価を国に提出した場合等に加算となります(1か月あたり)	¥305
科学的介護推進体制加算 <40単位：¥436>/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、心身の状態等を国に提出した場合(1か月あたり)	¥44
生産性向上推進体制加算 <10単位：¥109>/月	介護現場における生産性の向上に資する取り組み促進を図る観点から介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入・継続的な活用をしていくための加算。(1か月あたり)	¥11
協力医療機関連携加算Ⅰ <100単位：¥1,090>/月	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築し入所者の現病歴等の共有や受け入れ態勢の整えをいたします。(1か月あたり)	¥109
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ <5単位：¥55>/月	新興感染症の発生時に感染者の診療等を実施する医療機関との連携体制を構築するなど取り組みを決めている場合	¥6
新興感染症等施設療養費 <240単位：¥2,616>/回	新興感染症等に感染した高齢者が施設内で療養していただいた場合にかかる加算です。(1月に1回 連続する5日間を限度とする)	¥262

●介護保険外の実費のご利用者負担

諸証明書発行手数料	入所証明書等、各種証明書（一通につき）	¥100
複写代金	各種記録の複写（一枚につき）	¥10
理美容費	訪問理美容を利用した場合、実費相当	—